

生活支援体制整備事業

誰もが住み慣れた地域で出来るだけ長く生活できるように、
話し合いを行っている地域を紹介します。

きらめきサポート周防

～協議内容の変遷～

平成 30 年度	協議体設置
令和元年度	緊急時の避難体制整備について
令和2年度	地域内交通について
令和3年度	災害時の一時避難場所設置について
令和4年度	たまり場創出のためのアンケートについて
令和5年度	たまり場の設置について



植松自治会



避難時の体制整備で
作成した資料



一時避難所の一例



福祉避難所

コミュニティセン
ターまでが遠いの
に、どこに避難し
ようか・・・

人が多い所に避難す
ることが難しい人は、
どこに行けばいい？



避難時に支援する人とされる人の
ペアを決めておいたら安心よね！

たまには、ご近所さんとおしゃべり
したいな！

◎光市社会福祉協議会に、生活支援・介護予防サービス情報提供窓口を開設しています。

- ・ 在宅生活の中のちょっとした困りごとが解決できなくなってきた人
- ・ 資源や人材を地域のために活用したいという事業所、企業等
- ・ 何か地域のためにできることはないかと考えている人 など

さまざまな立場・方面からの相談を受け付けています。

まずは光市社会福祉協議会（TEL0833-74-3020）までご相談ください！

地域資源一覧表もご活用ください。

[光市社会福祉協議会トップページ \(http://www.whikari-shakyo.or.jp/\)](http://www.whikari-shakyo.or.jp/)